

令和6年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和6年1月19日(金) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち16名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち5名

2番	陣野原進委員	3番	柳沼正郎委員	4番	猪狩徳孝委員
6番	渡邊義輝委員	7番	渡邊慶幸委員	8番	白岩幸一委員
9番	安藤末男委員	10番	柳沼政一委員	11番	斎藤 実委員
12番	渡邊登喜男委員	13番	三浦善治委員	15番	大和田弘委員
16番	佐藤円治委員	17番	石井珠枝委員	18番	佐藤伸夫委員
19番	吉田修一委員				

③番	吉田典良委員	⑦番	吉田伸一委員	⑫番	橋本清隆委員
⑭番	伊藤博之委員	⑱番	松崎典男委員		

4. 欠席委員 1番 郡司嘉一委員 5番 三田勝一郎委員 14番 佐藤正之委員
⑨番 渡邊隆一委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	松崎博志
総務係長	矢内敬
副主査	會田賢治

6. 書 記

副主査	會田賢治
-----	------

7. 議事録署名人

6番	渡邊義輝委員
7番	渡邊慶幸委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第4号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	お疲れ様です。 それでは、始めさせていただきます。はじめに会長に挨拶をいただきます。
会長	皆様、改めましてこんにちは。本日は、年頭の挨拶の前に、能登半島地震にて亡くなられた方と被災された方へ、お見舞いとご冥福をお祈り申し上げたいと思います。新年初めての総会ということで、ご出席いただきありがとうございます。私たちの任期も残り一カ月ということで、最後までしっかり務めていきたいと思います。今年も、農業委員にとって、農業にとって大変すばらしい年となることを祈念しまして、本日も慎重審議をしてゆきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。
議長	はじめに、田村市農業委員会会議規則第4条による届出のあった欠席委員の報告を求めます。
事務局	本日、都合により欠席の届出がございました委員は、1番 郡司嘉一委員、5番 三田勝一郎委員、14番 佐藤正之委員であります。
議長	事務局から報告がありましたとおり、本日は定数19名に対し、16名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数に達しており、本総会は成立しておりますので、ただ今より令和6年田村市農業委員会第1回総会を開会いたします。また、本日は③番 吉田典良推進委員、⑦番 吉田伸一推進委員、⑫番 橋本清隆推進委員、⑭番 伊藤博之推進委員、⑱番 松崎典男推進委員の方々にご出席いただいておりますことご報告いたします。 次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ございませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認め、6番 渡邊義輝委員、7番 渡邊慶幸委員を指名いたします。 ただいまから議案審議に入ります。 本日の議案は、 議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について 18件 議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分） 5件 議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分） 5件 議案第4号 現況確認証明について 48件 以上76件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

事務局	<p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。</p> <p>事務局説明願います。</p> <p>整理番号1番から18番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番から3番についてご報告をいただくこととしていた、1番 郡司嘉一委員が欠席であり、事前に事務局に調査結果の報告がありましたので、代わって事務局より報告することにいたします。事務局報告をお願い致します。</p>
事務局	<p>整理番号1番から3番について、郡司嘉一委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。1番につきましては、13日の午前、譲受人、佐藤政一推進委員の3名で現地を確認してまいりました。譲渡人が耕作をしておりましたが、体調の不良により耕作維持が難しくなり、譲受人にお声かけしたところ引き受けるとのことで今回の申請となりました。双方、同意による申請のため、何ら問題ないことを確認してまいりました。2番につきましては、13日の午前、譲受人、佐藤政一推進委員の3名で現地を確認してまいりました。これまで、譲渡人が耕作できなくなり譲受人が耕作をしてきましたが、申請地の上下に譲受人の田んぼがあり、集積に都合が良いとのことから、双方の同意のもと今回の申請となりました。何ら問題ないことを確認してまいりました。3番につきましては、こちらは親子間の贈与による申請となります。12日の午後、譲渡人、譲受人宅へ伺い現地を案内いただき確認してまいりました。親子間の贈与のため、何ら問題ないことを確認してまいりました。</p> <p>以上が郡司嘉一委員からの調査結果の報告であります。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について、2番 陣野原進委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番陣野原です。13日の午前、譲渡人、譲受人、吉田典良推進委員の4名で現地を確認してまいりました。以前から譲渡人と譲受人は貸借関係を結んでおりましたが、今後も引き続き使用していただくとのことから、今回、売買の契約での申請となりました。土地も適正に使用されており、何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、3番 柳沼正郎委員ご報告をお願い致します。</p>

3 番 委 員	<p>3 番柳沼です。整理番号 5 番についてご報告します。7 日の午前に、譲渡人と荻野右近推進委員と 3 名で確認をしまいいりました。譲受人は、本総会議案第 2 号整理番号 1 番の農地法第 5 条での申請に伴い、新規就農として農地を持ち、家庭菜園から始めた後、将来的に JA 等で販売をしてゆきたいとのことから、今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認しました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 6 番から 10 番について、4 番 猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4 番 委 員	<p>4 番猪狩です。整理番号 6 番から 10 番についてご報告します。6 番から 10 番につきましては、全て 16 日の午前に、現地を確認をしまいいりました。整理番号 6 番から 7 番につきましては、譲受人と 2 名で現地を確認し、整理番号 6 番、7 番各譲渡人とも営農が困難となり、申請地が自宅のそばである譲受人に管理等をお願いしたいとのことから、今回の申請となりました。整理番号 8 番につきましては、譲渡人、譲受人と 3 名で現地を確認しました。申請地は、譲受人が親の代から口約束により使用しており、正式に譲渡するとのことから、今回の申請になりました。整理番号 9 番から 10 番につきましては、整理番号 9 番の譲渡人と 2 名で現地を確認しました。整理番号 9 番の譲渡人宅に密接している土地で、交換することで、より管理がしやすいとのことから、今回の申請となりました。いずれも、何ら問題ないものと確認をしまいいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 11 番についてご報告をいただくこととしていた、5 番 三田勝一郎委員が欠席であり、事前に事務局に調査結果の報告がありましたので、代わって事務局より報告することにいたします。事務局報告をお願い致します。</p>
事 務 局	<p>整理番号 11 番について、三田勝一郎委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。15 日の午前に、渡辺堅一推進委員と譲受人宅へ伺い、確認をしまいいりました。申請地は、以前より譲受人が使用しており、譲渡人は相続で受け継いだが遠方にお住まいのため、引き続き管理していただけるなら売買にて譲り渡したいとのことで、今回の申請となりました。現地も適正に使用されており、何ら問題ないことを確認をしまいいりました。以上が三田勝一郎委員からの調査結果の報告であります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号 12 番について、9 番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9 番 委 員	<p>9 番安藤です。整理番号 12 番についてご報告します。16 日に、譲受人、和田春信推進委員と 3 名で確認をしまいいりました。十年前より譲受人が使用しており、譲渡人から譲りたいとのことで今回の申請となりました。何ら問題ないものと確認をしまいいりました。以上</p>

議 長	<p>です。</p> <p>ありがとうございました。次に整理番号13番について、10番 柳沼政一委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番柳沼です。整理番号13番についてご報告します。14日に、譲受人、渡邊利正推進委員と3名で確認をまいりました。申請地は、譲受人宅の近くにあり、今回、譲受人へ譲りたいとのことで申請となりました。現地も適正に管理されており、何ら問題ないものと確認をまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号14番から17番について、12番 渡邊登喜男委員ご報告をお願い致します。</p>
12番委員	<p>12番渡邊です。整理番号14番から17番についてご報告します。14番から16番につきましては、14日に、整理番号譲14番、15番、16番各譲渡人、譲受人、土屋福一推進委員の5名で現地を確認をまいりました。親の代に間違っただけの登記の申請をしてしまったため、今回、正式に登記するとのことでの申請となりました。何ら問題ないものと確認をまいりました。17番につきましては、14日に、譲受人、土屋福一推進委員の3名で現地を確認をまいりました。長年、譲受人が借りて作付けをしてきており、今回、売買での申請となりました。何ら問題ないものと確認をまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号18番についてご報告をいただくこととしていた、14番 佐藤正之委員が欠席であり、事前に事務局に調査結果の報告がありましたので、代わって事務局より報告することにいたします。事務局報告をお願い致します。</p>
事 務 局	<p>整理番号18番について、箭内正彦推進委員より、事務局へ調査結果の報告がありましたので読み上げます。16日の午前に、譲受人と2名で現地を確認をまいりました。現地につきましては、譲渡人がご高齢であり、耕作条件も良いためご子息に申請地を譲ろうとしましたが、ご子息は農業の経験がないため、申請地周辺の農地を耕作している譲受人に申請地の耕作を依頼したところ、引き受けてくださるとのことです。今回、売買での申請となりました。現地も適正に管理されており、何ら問題ないことを確認をまいりました。</p> <p>以上が箭内正彦推進委員からの調査結果の報告であります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で整理番号1番から18番までについて事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第1号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」は、原案の通り許可する事に決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第1号は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から5番について、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番について4番 猪狩徳孝委員ご報告をお願い致します。</p>
4 番 委 員	<p>4番猪狩です。整理番号1番についてご報告します。15日の午後に、代理人である石井行政書士と2名で確認をしまりました。現地につきましては、本総会議案第1号整理番号5番の農地法第3条の申請に伴い、土地を分筆し片方を宅地へ転用、片方を所有権の移転という内容のうち、宅地への転用の申請となります。周辺の農地への影響もなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、6番 渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。</p>
6 番 委 員	<p>6番渡邊義輝委員です。整理番号2番についてご報告します。16日に、代理人である荒井氏と2名で確認をしまりました。現地につきましては、太陽光設備の設置に係る賃借権の設定での申請となり、周辺の農地への影響もなく、何ら問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について、7番 渡邊慶幸委員ご報告をお願い致します。</p>

7 番 委 員	7 番渡邊です。整理番号3番についてご報告します。14日の午後に、設定人、被設定人、渡邊隆一推進委員と4名で確認をしてみました。現地につきましては、生活用排水や用水路の使用などについて、生活用排水は浄化槽を使用し、用水路は使用しないとのことで、何ら問題ないことを確認してみました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号4番について、9番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9 番 委 員	9番安藤です。整理番号4番についてご報告します。14日の午前に、渡辺行政書士、和田春信推進委員と3名で確認をしてみました。現地につきましては、これまで牧草地として利用しておりましたが、現在は田や畑として使用していました。排水等については合併浄化槽を使用するとのことで、周辺の農地への影響はなく、何ら問題ないことを確認してみました。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号5番について、10番 柳沼政一委員ご報告をお願い致します。
10 番 委 員	10番柳沼です。整理番号5番についてご報告します。13日に、設定人、渡邊利正推進委員と3名で確認をしてみました。現地につきましては、周辺の農地への影響はなく、宅地の造成にあたり、排水等の問題もないことを確認してみました。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席 委 員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 それでは、簡易採決により議案第2号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。
出席 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」については、原案の通り許可することに決定いたします。 以上をもちまして議案第2号は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」

	を議題と致します。それでは整理番号1番から5番について、事務局説明願います。
事務局	整理番号1番から5番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいでから審議したいと思います。</p> <p>整理番号1番から4番について6番 渡邊義輝委員ご報告をお願い致します。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号1番から4番についてご報告します。1番につきましては、16日に、代理人である荒井氏と2名で現地を確認してまいりました。現地は、排水路が設置されており、周辺の農地への影響はなく、問題ないことを確認してまいりました。2番につきましては、17日に、代理人である高橋氏と松本洋一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。現地は周辺が耕作放棄地のため、周辺の農地への影響はなく、問題ないことを確認してまいりました。3番につきましては、18日に、代理人である鈴木氏と松本洋一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。現地は、こちらも周辺が耕作放棄地のため、周辺の農地への影響はなく、問題ないことを確認してまいりました。4番につきましても、同じく18日に、代理人である鈴木氏と松本洋一推進委員と3名で現地を確認してまいりました。こちらも周囲の農地への影響はなく、排水等の問題もないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号5番について、9番 安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号5番についてご報告します。17日の午後に、渡辺行政書士、和田春信推進委員と3名で確認をしてまいりました。現地につきましては、本総会議案第2号整理番号4番に係る案件で、周辺への農地への影響もなく、排水等も問題ないことを確認してまいりました。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第3号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」は、原案の通り「許可相当」と意見決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第3号は終了します。</p> <p>次に議案第4号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは、事務局説明願います。</p>
事務局	議案第4号について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>それでは、簡易採決により議案第4号について、異議の有無をお諮りいたします。ご異議ございませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第4号「現況確認証明について」は、原案の通り決定いたします。</p> <p>以上をもちまして議案第4号は終了します。</p> <p>これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。慎重審議を賜りありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和6年第1回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p>

閉会 14:30

令和6年1月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人